

平成15年度秋田県歳入歳出決算審査意見書 (審査の結果及び意見)

平成15年度は、「あきた21総合計画」第2期実施計画の初年度として、最重要課題である経済雇用対策をはじめ、各種施策・事業が実施された。

予算の執行状況をみると、一般会計の決算額は、歳入決算額7,401億759万円、歳出決算額7,319億1,889万円で、差引き81億8,870万円の剰余金が生じている。

この額から翌年度へ繰り越すべき財源57億2,461万円を差し引いた実質収支額は24億6,409万円の黒字となっている。しかしながら、主要な財政指標をみると、財政構造の弾力性を判断するための指標の一つである経常収支比率は88.5%、財政運営の健全性を判断するための指標の一つである公債費負担比率は27.9%といずれも前年度に比べて下っているものの、高い数値を示しており、財政は依然厳しい状況にある。

歳入歳出決算額を前年度に比較すると、歳入については、地方交付税175億8,787万円、繰入金47億2,170万円、諸収入45億8,478万円、国庫支出金38億8,098万円などの減、県債27億8,238万円、地方消費税清算金19億1,293万円、繰越金12億3,544万円、財産収入11億7,909万円などの増で、差し引き253億296万円の減となっている。

また、歳出については、一般補助投資事業費138億1,219万円、その他行政経費58億502万円、国直轄事業負担金51億4,313万円などの減、公債費69億4,186万円などの増で、差し引き241億6,993万円の減となっている。

証紙特別会計ほか14会計の決算額は、歳入決算額414億9,826万円、歳出決算額372億9,739万円で、差し引き42億87万円が翌年度への繰越額となっている。

審査の結果、歳入歳出決算書、財産に関する調書等の計数は、関係諸帳簿及び証書類と符合しており正確なものと認められた。また、予算の執行、会計経理事務の処理及び財産管理の状況については、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部に留意又は改善すべき事項が見受けられたので、必要な措置を講ずるとともに、財務事務の厳正な執行に万全を期するよう要望する。

1 留意・改善事項

(1) 収入事務について

ア 収入事務

行政財産目的外使用に係る光熱水費を徴収していないものがあった。

イ 収入未済額

一般会計で31億7,665万円(県税及び県税に付随する税外収入22億3,755万円、その他9億3,911万円)、特別会計で18億3,431万円、合計50億1,096万円の収入未済額があった。

収入未済については、これまでもその解消を促してきたところであるが、前年度に比較して9,456万円増加しており、負担の公平と財源の確保の観点から、適切な債権管理を行い、一層その解消に努めるとともに、引き続き新たな収入未済の発生の防止と改善に努める必要がある。

なお、収入未済額の内訳は、別表のとおりである。

(2) 支出事務について

職員手当の誤支給があったほか、支出負担行為等の手続きを経ない発注があった。

また、夏期に行う予定の工事が発注の遅れから冬期工事となり、労務費等の経費がかかり増しになっているものがあった。

(3) 契約事務について

工事契約や委託契約において、当初契約と別途に契約すべきものを変更契約で処理していたものがあった。

また、業務委託契約において、契約手続きや契約内容、債務負担行為手続きに不備のあるものがあった。

(4) 補助金等交付事務について

補助金を交付するに当たり、交付率を変更することで予算化したにもかかわらず、交付要綱を改正しないまま事務が執行されていたものや、県に準じた旅費の支給基準が交付要綱等に明記されていないため、日当の支給に過誤が生じたものがあった。

(5) 財産の管理について

ア 公有財産の管理

行政財産について、使用許可手続をしないまま財産を使用させているものがあった。

イ 公共用地の登記

公共用地については、依然、未登記用地が多く、今後とも登記の推進に努める必要がある。

ウ 未利用地

未利用地については、売却などにより一部処分が進んでいるが、今後ともその解消に努める必要がある。

2 要望事項

(1) 委託費の単独随意契約等について

建物の設備管理業務等の委託契約において、前年度と同額で契約しているものや契約先が長期間にわたって固定化しているものが多く見受けられた。それ自体は違法でないものの、予定価格設定の際の積算の見直しや他の課所における同種業務の委託契約額との比較検証などにより、競争性、透明性、経済性を確保する必要がある。

(2) コンピューターのシステム開発について

業務処理のためコンピューターシステムの開発を委託しているが、その後の保守管理も開発を委託した業者に単独随意契約で委託することが通例になっている。

このため、保守管理契約の積算は業者の見積もりによるところが多く、経済性が確保できるかどうか懸念されることから、今後のシステム開発に当たっては、開発後の保守管理契約の委託先が当該業者に限定されることなく、競争性が発揮できるように配慮する必要がある。

(3) 各種団体負担金について

各種団体に加入し負担金を支出しているが、長期間にわたるものや高額なものがあり、その費用対効果の面から必ずしもメリットがあるとは言い難い例も見受けられるので、加入の必要性を見直しする必要がある。

(4) 公有財産の登録について

改修工事をした建物等において、建物や工作物等の財産価格に増減が生ずる場合でも、公有財産台帳の価格が改訂されていないケースが見受けられるので、適切な財産管理を行い、県有財産を正確に把握しておく必要がある。

(5) 県が出資している株式会社について

県が出資している第3セクターの株式会社において、利益追求を目指すだけでなく、出資の目的である公共性・公益性の観点から、サービスを安価に提供するなど、利益を利用者に還元する経営に努めるよう県として求めていく必要がある。

(6) 自然エネルギーの活用について

地球の温暖化対策のため自然エネルギーの活用が望まれており、県としても環境保護の取り組みの一環として、風力発電など環境に優しいエネルギーを使った発電設備の導入や道路管理における除排雪業務を雪の冷熱エネルギーに利用するシステムに再構築するなどの研究の取り組みを強化することが望まれる。

(7) 今後の財政運営について

本県の財政は、多額の県債残高を抱え、その償還に伴う公債費等義務的経費が増加する一方、県税、地方交付税をはじめとする歳入の伸びが期待できないなど依然厳しい環境にある。このような状況の中で「あきた21総合計画」の着実な推進を図るためには、多大な財政需要が見込まれることから、引き続き徹底した行財政改革を進めるとともに、限られた財源の効果的な配分と効率的な財政運営に一層努められるよう要望する。

別表

会計別収入未済額調

(金額の単位：千円)

区分	平成15年度(A)			平成14年度(B)			比較増減(A)-(B)			
	過年度分	現年度分	計	過年度分	現年度分	計	過年度分	現年度分	計	
一般 会 計	県税	1,231,435	842,101	2,073,537	1,189,276	930,988	2,120,263	42,160	88,886	46,726
	県税に付随する 税外収入	115,428	48,581	164,009	115,465	31,052	146,518	38	17,529	17,491
	小計(a)	1,346,863	890,683	2,237,546	1,304,741	962,040	2,266,781	42,122	71,357	29,235
	児童福祉費 負担金	47,651	8,085	55,737	44,925	8,291	53,216	2,726	205	2,521
	県営住宅使用料	48,719	5,070	53,789	52,405	4,446	56,852	3,686	624	3,062
	公的医療機関 等設備整備基金 利子収入	1,940		1,940	1,940		1,940			
	物品売払収入	1,235		1,235	1,235		1,235			
	畜産経営自立化 促進資金貸付金 元利収入	1,590		1,590	1,700		1,700	110		110
	心身障害者扶養 共済加入者金 納付金	2,083	176	2,259	2,006	286	2,291	77	110	32
	生活保護費返 還金	40,076	12,449	52,525	39,033	5,645	44,678	1,044	6,803	7,847
	その他	756,057	13,975	770,031	141,718	617,332	759,050	614,338	603,357	10,981
	行政代執行 等の費用	730,564		730,564	120,284	610,280	730,564	610,280	610,280	
	その他	25,493	13,975	39,468	21,434	7,052	28,486	4,058	6,923	10,981
	小計(b)	899,350	39,755	939,105	284,962	636,000	920,962	614,388	596,245	18,143
計(a)+(b)(c)	2,246,213	930,438	3,176,651	1,589,703	1,598,040	3,187,743	656,510	667,602	11,092	
特 別 会 計	母子寡婦 福祉資金	19,635	14,084	33,719	12,636	12,143	24,778	6,999	1,941	8,941
	農業改良資金	10,946	3,112	14,058	15,148	6,258	21,406	4,202	3,146	7,348
	中小企業設備 導入助成資金	1,470,263	218,264	1,688,527	1,363,637	213,373	1,577,010	106,626	4,891	111,517
	内陸工業団地 開発事業	36,466		36,466	36,466		36,466			
	林業改善資金	59,032	2,507	61,539	55,501	4,465	59,967	3,531	1,958	1,573
	下水道事業					595	595		595	595
	港湾整備事業					8,437	8,437		8,437	8,437
計(d)	1,596,342	237,967	1,834,310	1,483,388	245,270	1,728,658	112,955	7,303	105,651	
合計(c)+(d)	3,842,555	1,168,405	5,010,960	3,073,091	1,843,310	4,916,401	769,464	674,905	94,560	